

平成18年度事業計画

1 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）の推進

JETプログラムについて、参加者の受入団体へのあっせんで円滑に進めるとともに、我が国での勤務や生活への適応を支援するためのオリエンテーション、研修、カウンセリング、受入団体を対象とした研修等の充実を図るなど、一層の質的強化を図る。

また、事業の円滑な実施のため、本部・海外事務所の連携により、国内外での的確な広報に努めるほか、JETプログラム修了者とのネットワークを強化する。

さらに、本事業が20周年を迎えることから、総務省、外務省及び文部科学省との協力の下に記念事業を開催する。

2 多文化共生の観点に立った地域の国際化の支援及び国際協力の推進

多様な文化を持つ人々が互いの文化に対する理解を深めつつ互いの文化を尊重し合う多文化共生の観点を踏まえて、地域の国際化を円滑に推進するため、地域国際化協会その他地域の国際化を推進する団体の活動の支援と関係団体間の連携強化や地域の国際化に資する先導的な事業、情報の共有化等への支援、人材の育成、ノウハウの提供、プログラムの開発・提供等を推進し、地域の国際化のための基盤の強化を図る。

また、他のモデルとなるような国際協力事業への支援や、海外における技術力向上、人材育成に資する専門家派遣事業を拡充するとともに、海外の地方自治体等の職員を我が国の地方公共団体に受け入れる自治体職員協力交流事業等を実施する。

さらに、地方公共団体とNGOとの連携の促進を図る市民国際プラザの充実などにより、多様化する地方公共団体の国際協力への取組みを支援する。

3 人的交流及び情報交流の促進

自治体国際交流・協力に関する情報提供や海外との姉妹提携のあっせん、姉妹自治体交流の表彰、紹介等を行うとともに、国際的なセミナーを開催するなど情報交換や意見交換の機会を提供し、人的交流を通じた地域の国際化を一層推進する。

また、政策立案や施策遂行の局面で地方公共団体が必要とする海外の制度及びその運用に関するより質の高い情報の提供を目指すとともに、我が国の地方自治に関する情報を外国語で海外に発信するなど、国内外の情報交流の充実を図る。

4 国際化に対応できる人材の育成

地方公共団体が海外事務所での実務経験を通じた人材育成を引き続き進められるよう、適切な措置を講じるとともに、派遣職員に対し、派遣期間中全般において語学等の研修を実施する。また、国際交流短期研修（CLAIR 国際塾）等を実施するほか、総務省の地方公務員海外派遣プログラムの実施に協力する。

5 海外事務所の充実

7つの海外事務所について、担当地域の地方自治体、関係機関等との連携強化を図りつつ、それぞれの実情を踏まえた特色ある事業を展開するとともに、JET プログラムの充実のための活動に取り組む。

また、国際経済交流等多様化する地方公共団体のニーズに対応できるよう、体制の充実を図り、きめ細かい活動支援、調査、情報提供等の一層の充実に努める。